

高松競輪場再整備事業 事業概要に関する意見

No	書類名	頁	項目名	意見内容	回答
1	事業概要	5	事業手法	本事業において、DBOで一括発注と定期借地で活用を一体として事業実施する場合、競争性の確保を図ることが困難になるのではないかと思います。この事業手法についても競争的対話等を通して民間事業者からの提案等を検討頂ける可能性はあるのでしょうか。	ご意見として承ります。
2	事業概要	6	競輪施設基本設計概要	設計方針において、近年の競輪の売上・本場入場者数の推移におけるインターネット投票の増加傾向などをふまえ、今後の競輪場維持管理運営業務の在り方が変化していくことを視野に入れた観点が示されていないものと思います。このため、実施設計以降をDBOとして発注する場合は、基本設計を含めてDBOで発注する場合よりも運営事業者のノウハウの活用が図られるとする効果が半減するのではないのでしょうか。	ご意見として承ります。

高松競輪場再整備事業 実施方針に関する意見

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目						項目名	意見内容	回答	
			第	数	(数)	カナ	加)	(加)	英	(英)				
1	実施方針	9	2	2	(3)	オ						実施方針の変更	質問及び意見の内容を考慮して実施方針の内容を変更する場合は、質問及び意見に対する回答と同時に変更した実施方針の内容を公表するとともに、変更した実施方針の公表後から公募開始までに当初に実施方針を公表したときと同様の期間を設けるなど民間事業者の本事業への参画のしやすさに配慮頂きたいと思っております。	ご意見として承ります。